

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 30日

下関市長 殿

提出者

住 所 広島県広島市西区観音新町1-20-24  
氏 名 三菱重工交通・建設エンジニアリング株式会社  
中四国建設統括部 尾木靖夫  
電話番号082-294-5102

担当 藤岡

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三菱重工交通・建設エンジニアリング株式会社 中四国建設統括部 下関建設工事部
事業場の所在地	山口県下関市彦島江の浦町8-6-10
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

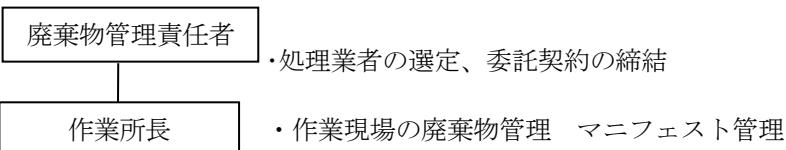
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	1,500,000,000円
③ 従業員数	10名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別添1

(日本工業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別添の通り	
	排 出 量	1906 t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】前年度5%減		
	産業廃棄物の種類	別添の通り	
	排 出 量	1800 t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現地工事での金属類については、徹底した分別を実施。</li> <li>・ 解体工事においては、すべての分別を確実に実施。</li> </ul>
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分別箱の設置及び作業員へ分別の確実な指示</li> </ul>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	該当無し		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	該当無し		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	該当無し		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	該当無し		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和元年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
該当無し			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
該当無し			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	1906 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1906 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
該当無し			

		【目標】		
		産業廃棄物の種類		
	②計画	全処理委託量	1800 t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処理委託量	1620 t	t
		認定熱回収業者への 処理委託量	180 t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・排出量前年度比10%減を目指す</li> <li>・再生利用業者への委託量を前年度比5%増を目指す</li> <li>・優良業者への委託の推進</li> <li>・反社会勢力関係企業の排除</li> </ul>				
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(令和7年度計画)

別紙1-1

多量排出事業者 名 称	三菱重工交通・建設エンジニアリング株式会社 中四国建設括部 下関建設工事部	所在地(市町名)	下関市	事業の種類	総合工事業
-------------	--	----------	-----	-------	-------

(単位：トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海上投棄処分を行 う 産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
産業廃棄物	燃え殻																		
	汚泥																		
	原油																		
	廃酸																		
	廃アルカリ																		
	廃プラスチック類	77	73							77	73			77	73			77	73
	紙くず	5	5							5	5			5	5			5	5
	木くず	40	38							40	38			40	38			40	38
	繊維くず																		
	動植物性残さ																		
	動物系固形不要物																		
	ゴムくず																		
	金属くず	61	58							61	58			61	58			61	58
	ガラスくず、コンクリートくず、 陶磁器くず	1,663	1,569							1,663	1,569			1,663	1,569			1,663	1,569
	鉛さい																		
	がれき類	24	23							24	23			24	23			24	23
	石膏ボード	36	34							36	34			36	34			36	34
	動物の死体																		
	ばいじん																		
	13号廃棄物																		
	計 (A)	1,906	1,800	0	0	0	0	0	0	1,906	1,800	0	0	1,882	1,777	0	0	122	116

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

7年 6月 30日

下関市長 殿

提出者

住 所 広島県広島市西区観音新町1-20-24  
氏 名 三菱重工交通・建設エンジニアリング株式会社  
中四国建設統括部 尾木靖夫  
(担当者:藤岡)

電話番号 082-294-5102

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	三菱重工交通・建設エンジニアリング株式会社 中四国建設統括部 下関建設工事部
事業場の所在地	山口県下関市彦島江の浦町8-6-10
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1906 t	全処理委託量	1906 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1882 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画実施状況報告書(令和6年度実績)

多量排出事業者名稱	三菱重工交通・建設エンジニアリング株式会社 中四国建設統括部 下関建設工事部	所在地(市町名)	下関市	事業の種類	総合事業
別紙1-3					

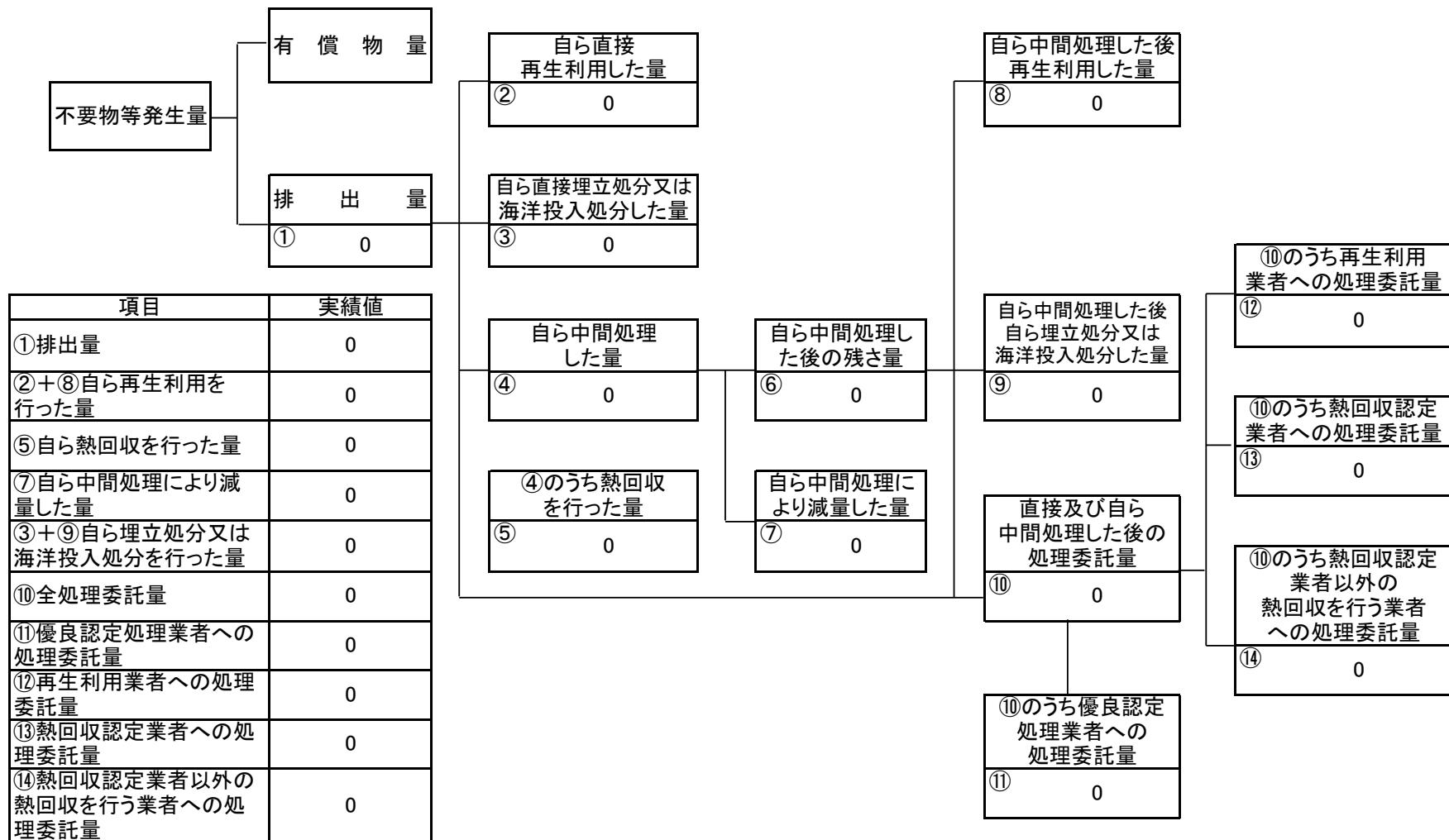
別紙1 -

①排出量	実績										16熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者の処理委託量
	②+⑧自ら再生利用を行った量	⑤自ら熱回収を行った量	⑦自ら中間処理により凍凝した量	③+⑨自ら埋立船又は海洋投入処分を行った量	⑩全処理委託量	⑪検査認定処理業者への処理委託量	⑫再生利用業者への処理委託量	⑬熱回収認定業者への処理委託量	⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者の処理委託量		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
77	0	0	0	0	0	77	0	77	0	77	0
5	0	0	0	0	0	5	0	5	0	5	0
40	0	0	0	0	0	40	0	40	0	40	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
61	0	0	0	0	0	61	0	61	0	61	0
1,663	0	0	0	0	0	1,663	0	1,663	0	1,663	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
24	0	0	0	0	0	24	0	0	0	0	0
36	0	0	0	0	0	36	0	36	0	36	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,906	0	0	0	0	0	1,906	0	1,882	0	122	0

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 燃え殻)

)

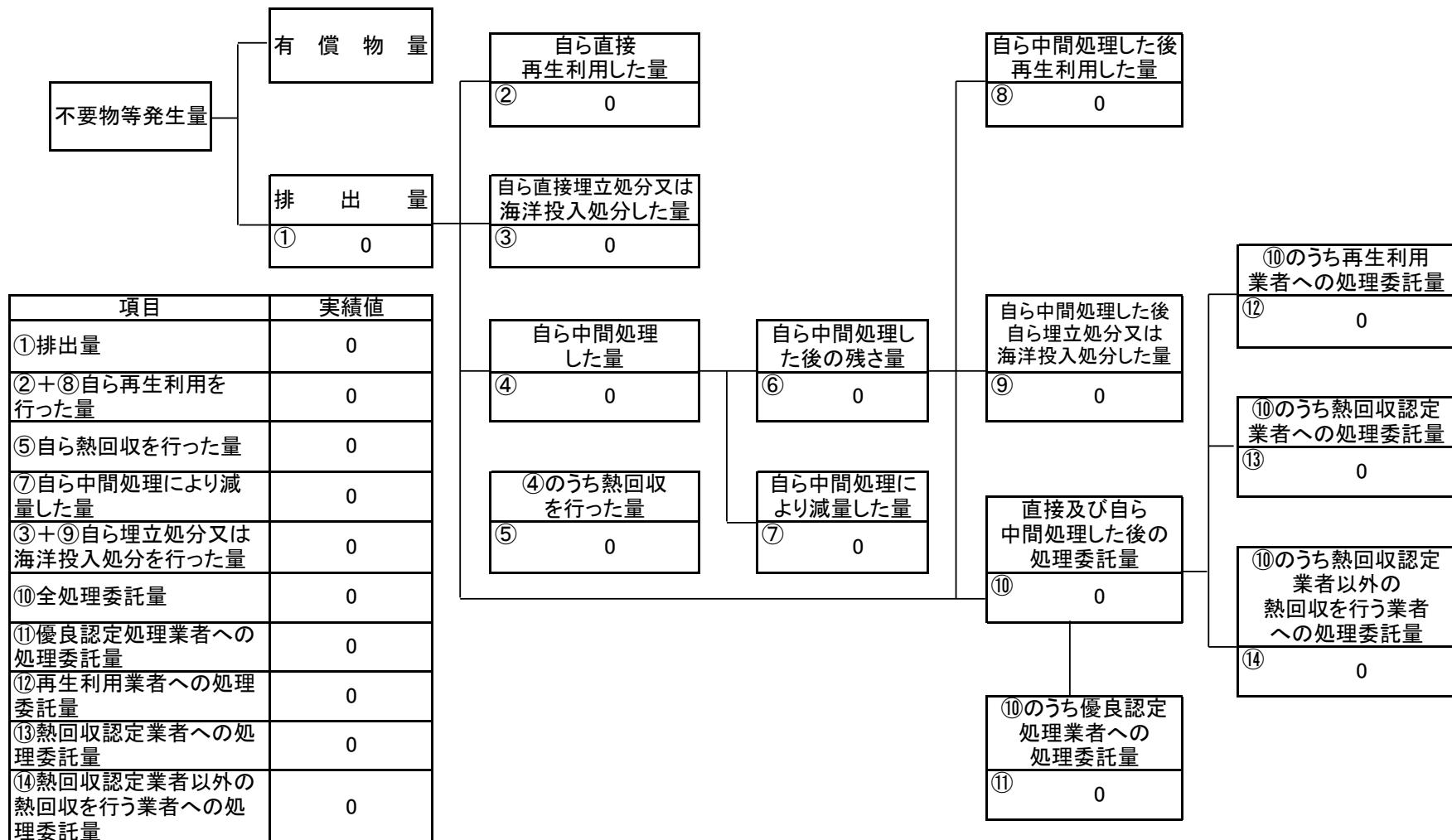


## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

)

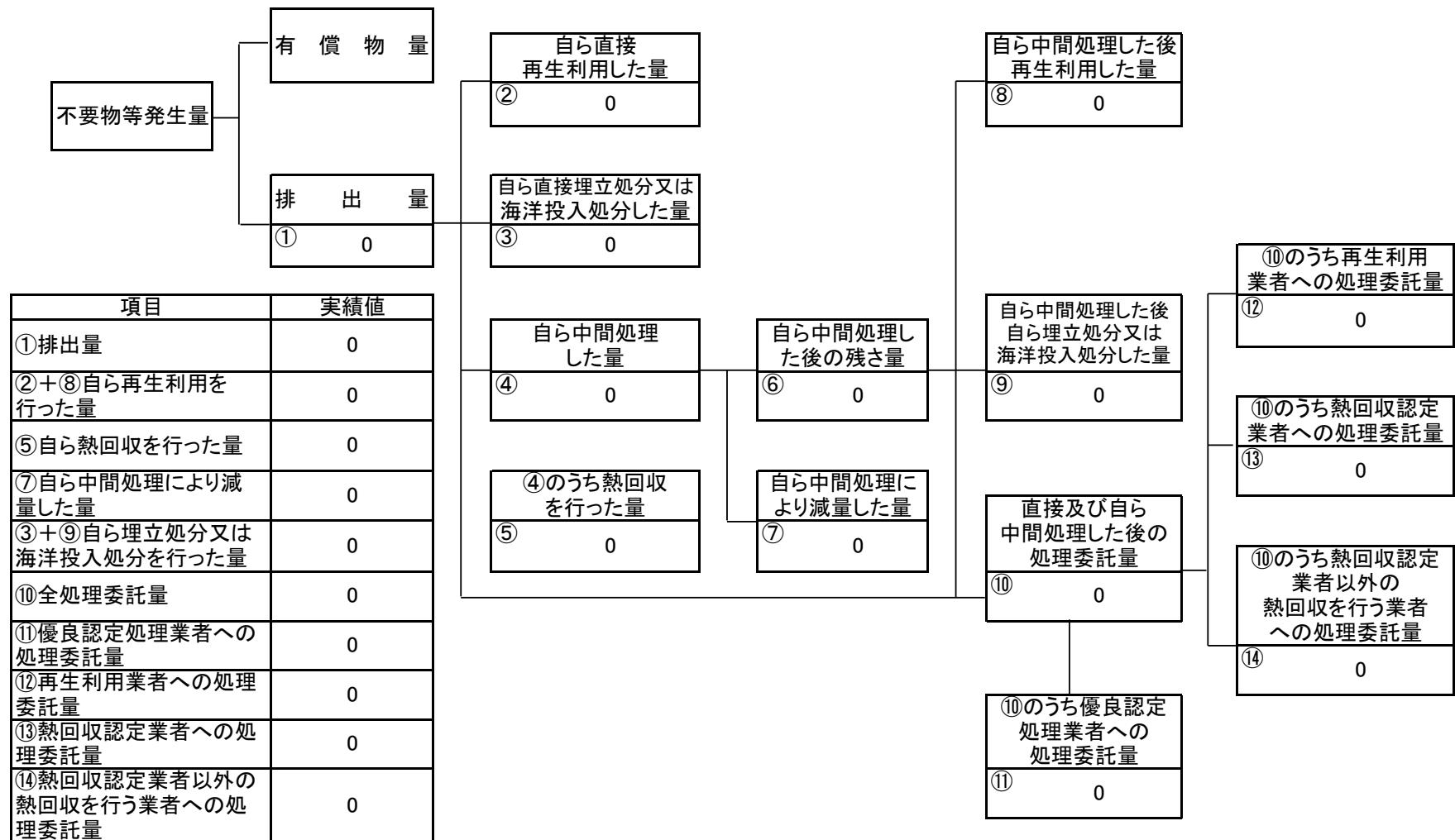
(第2面)



## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃油)

)

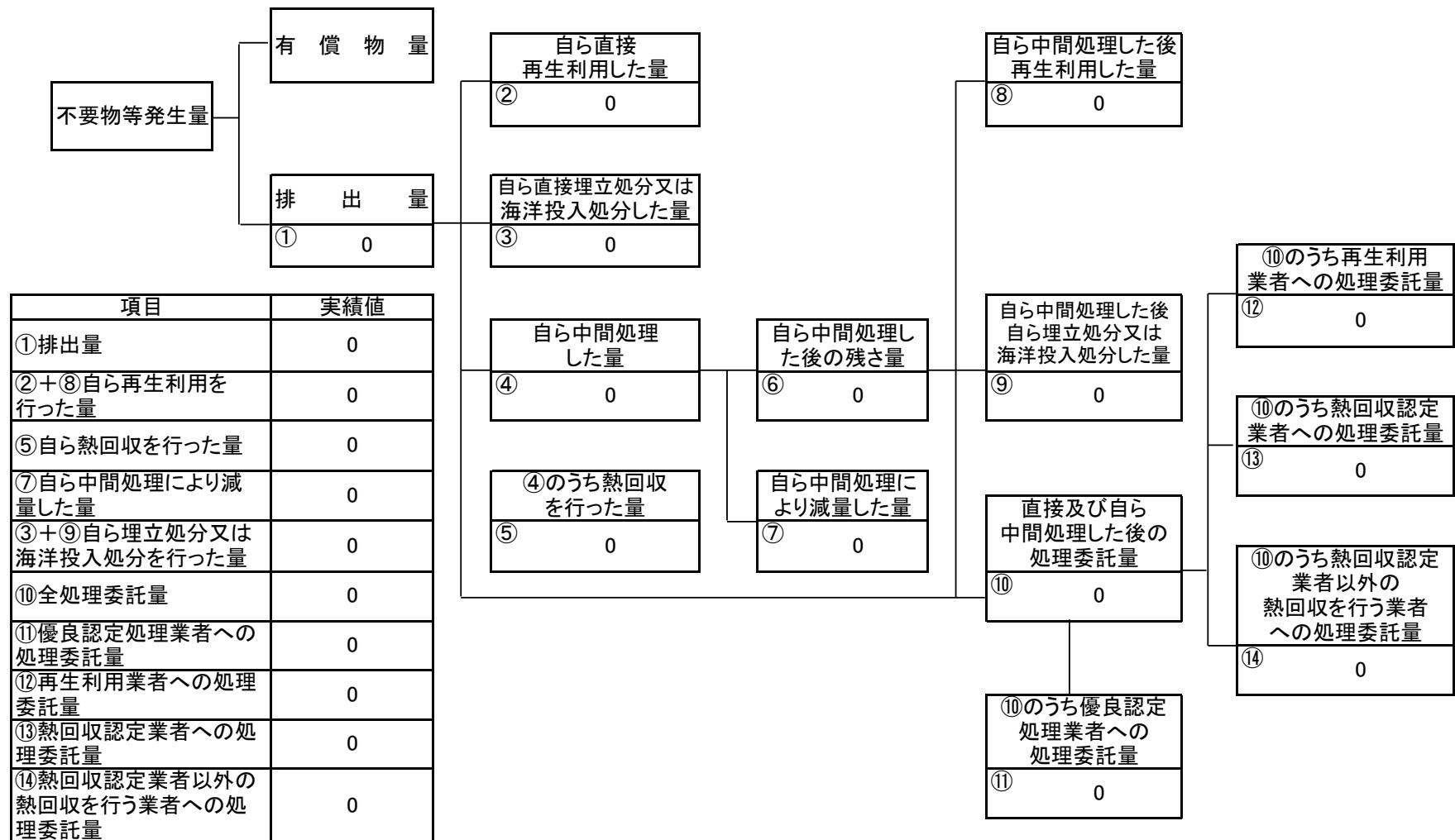


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃酸)

)

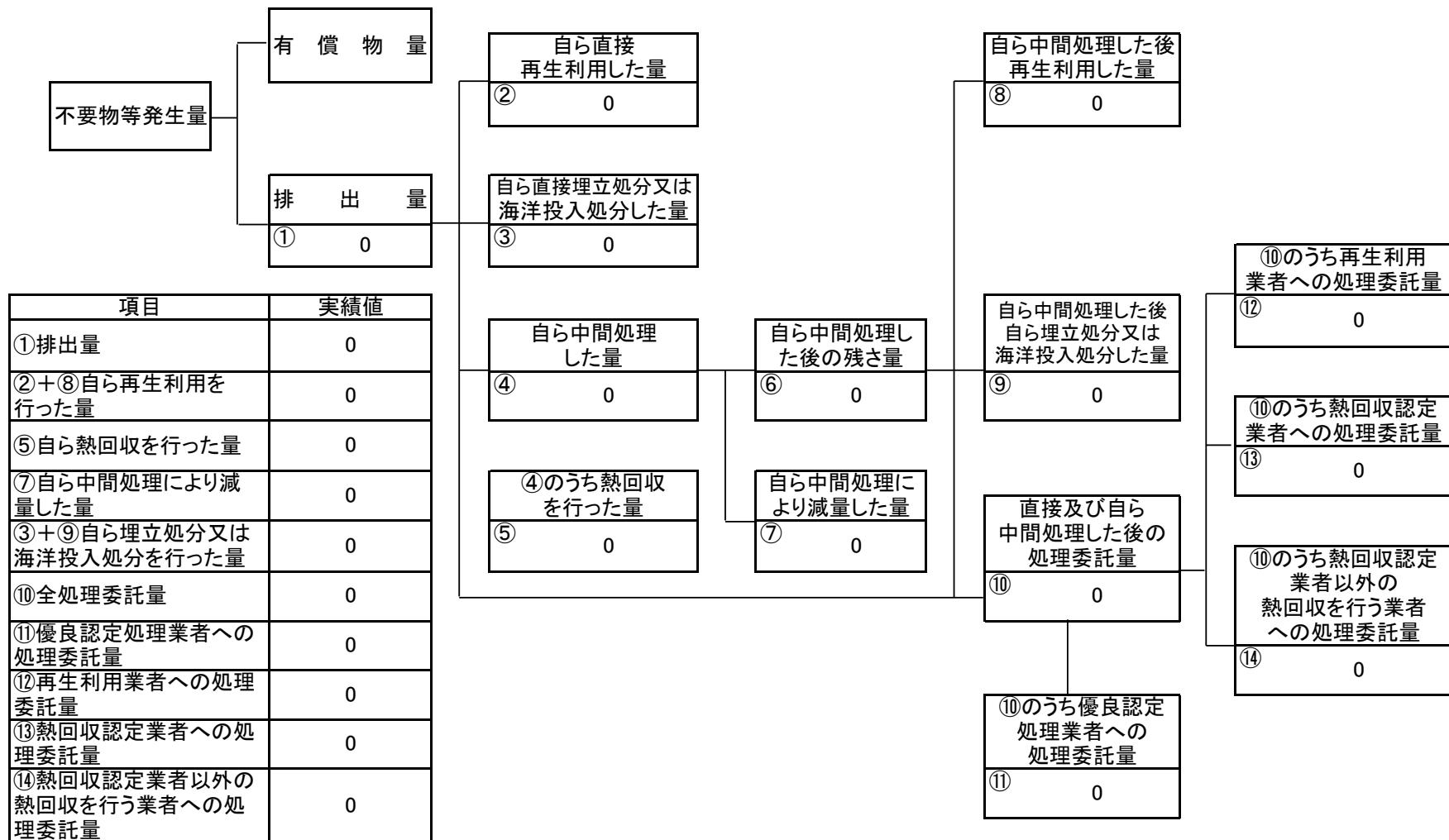


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃アルカリ)

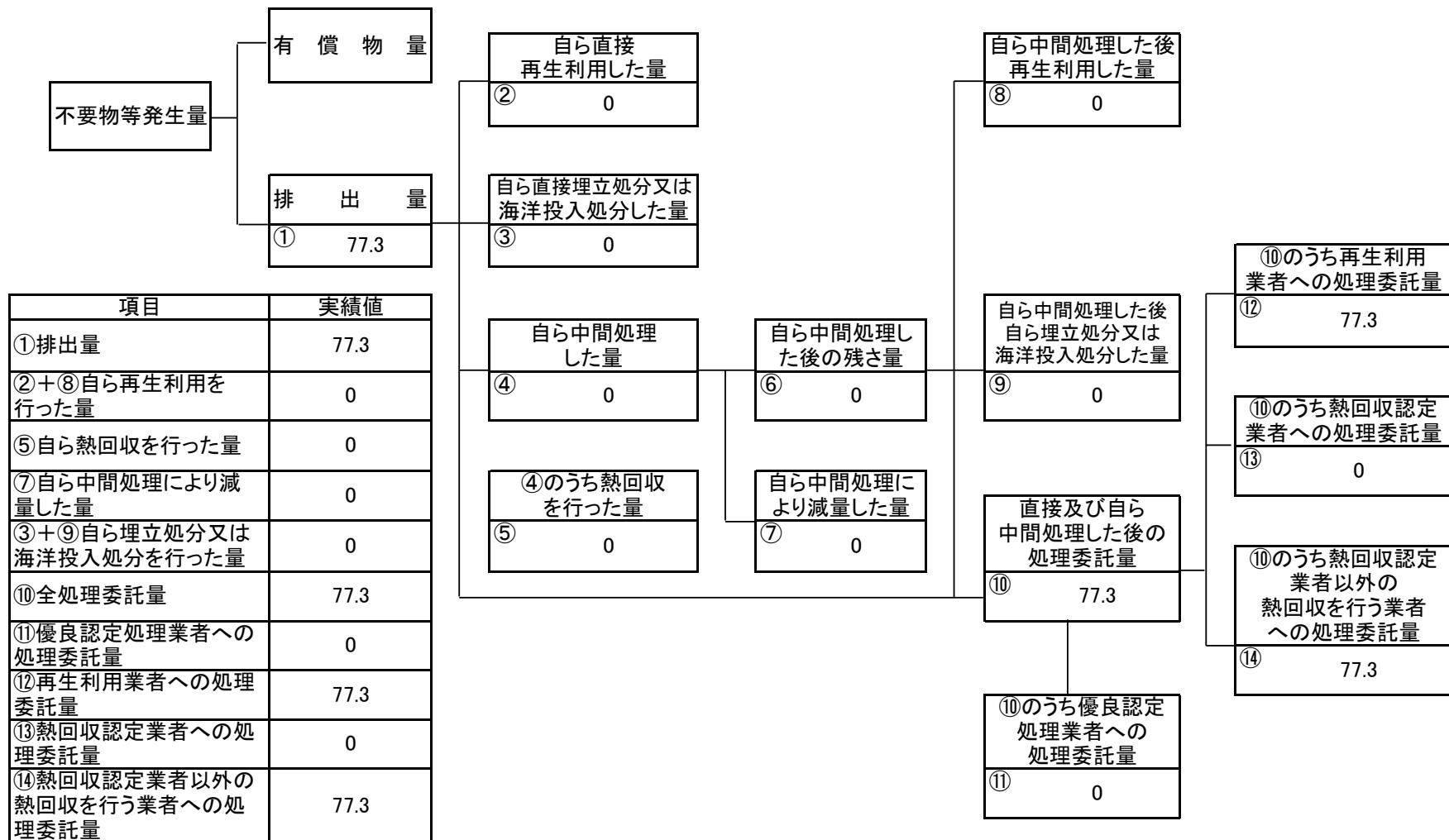
)



## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック)

)

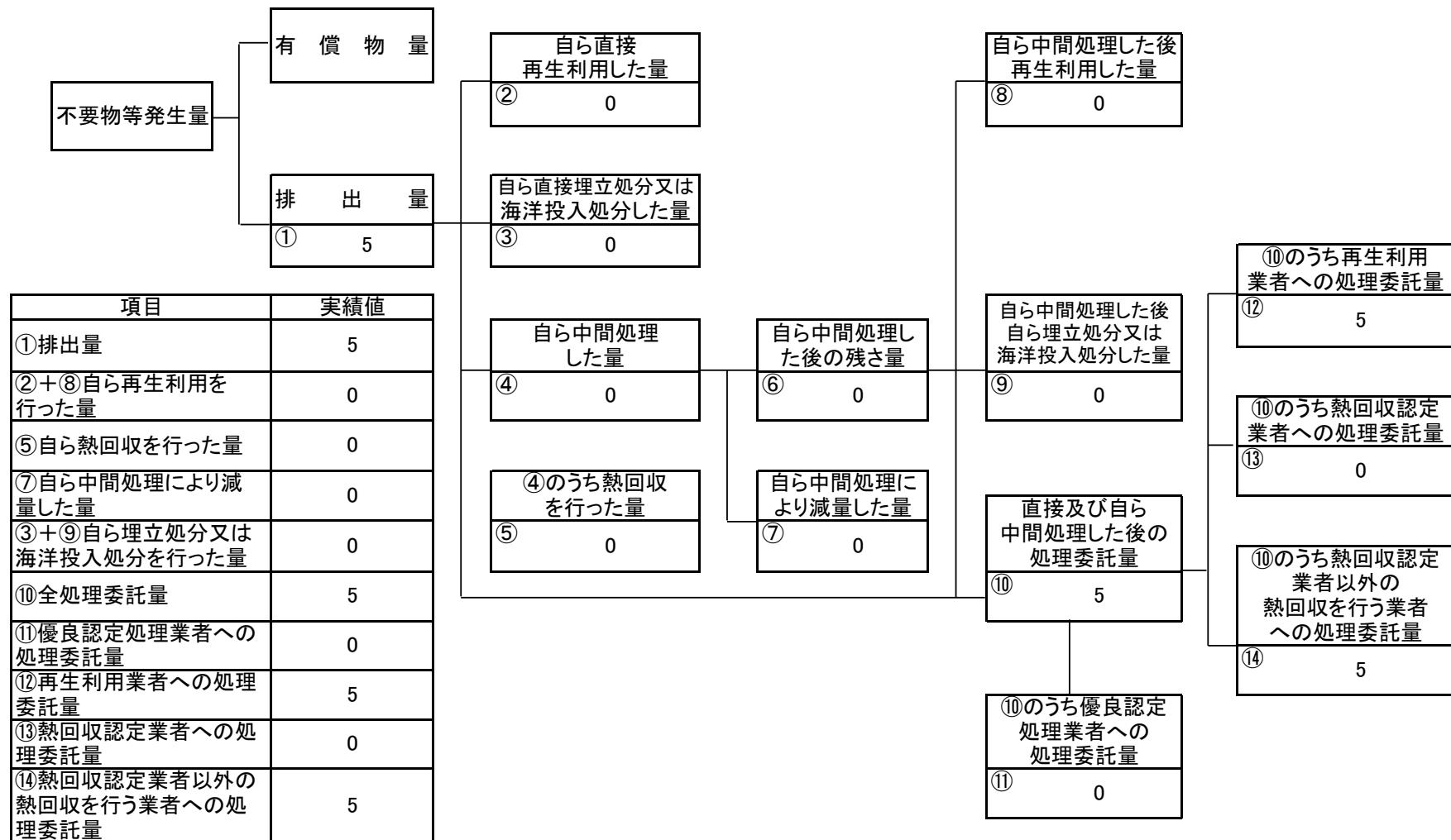


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 紙くず)

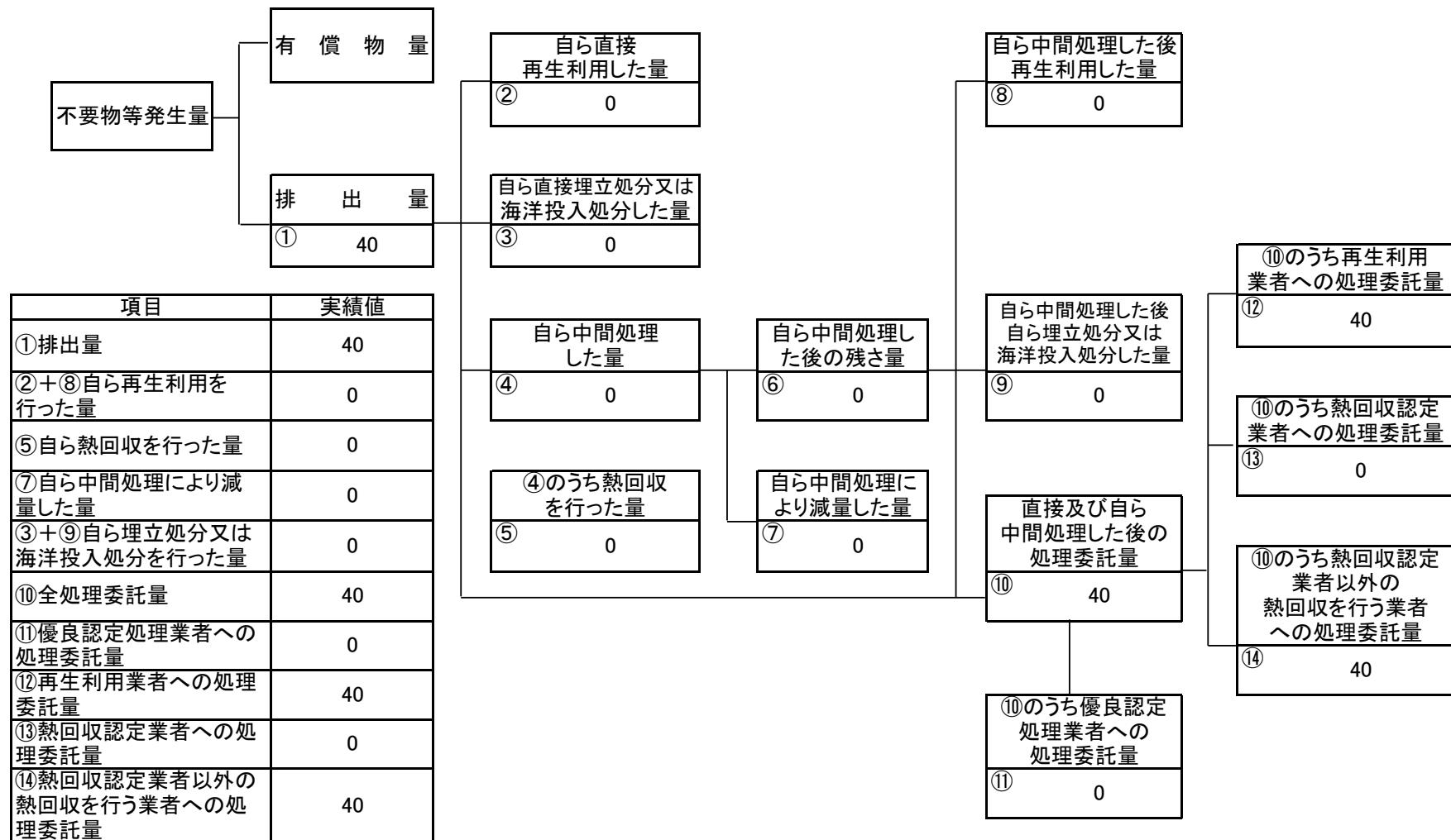
)



## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)

)

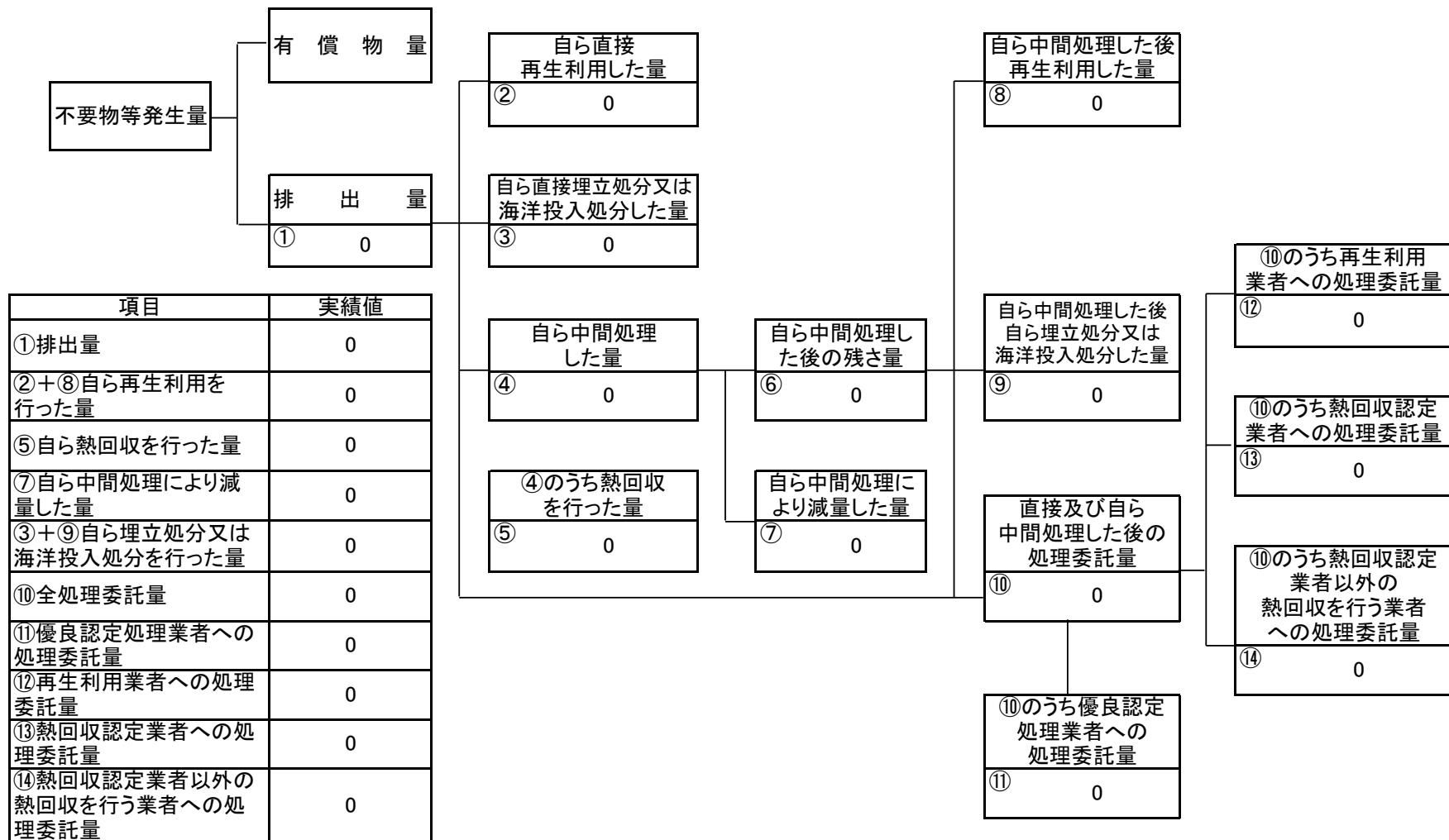


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 繊維くず)

)

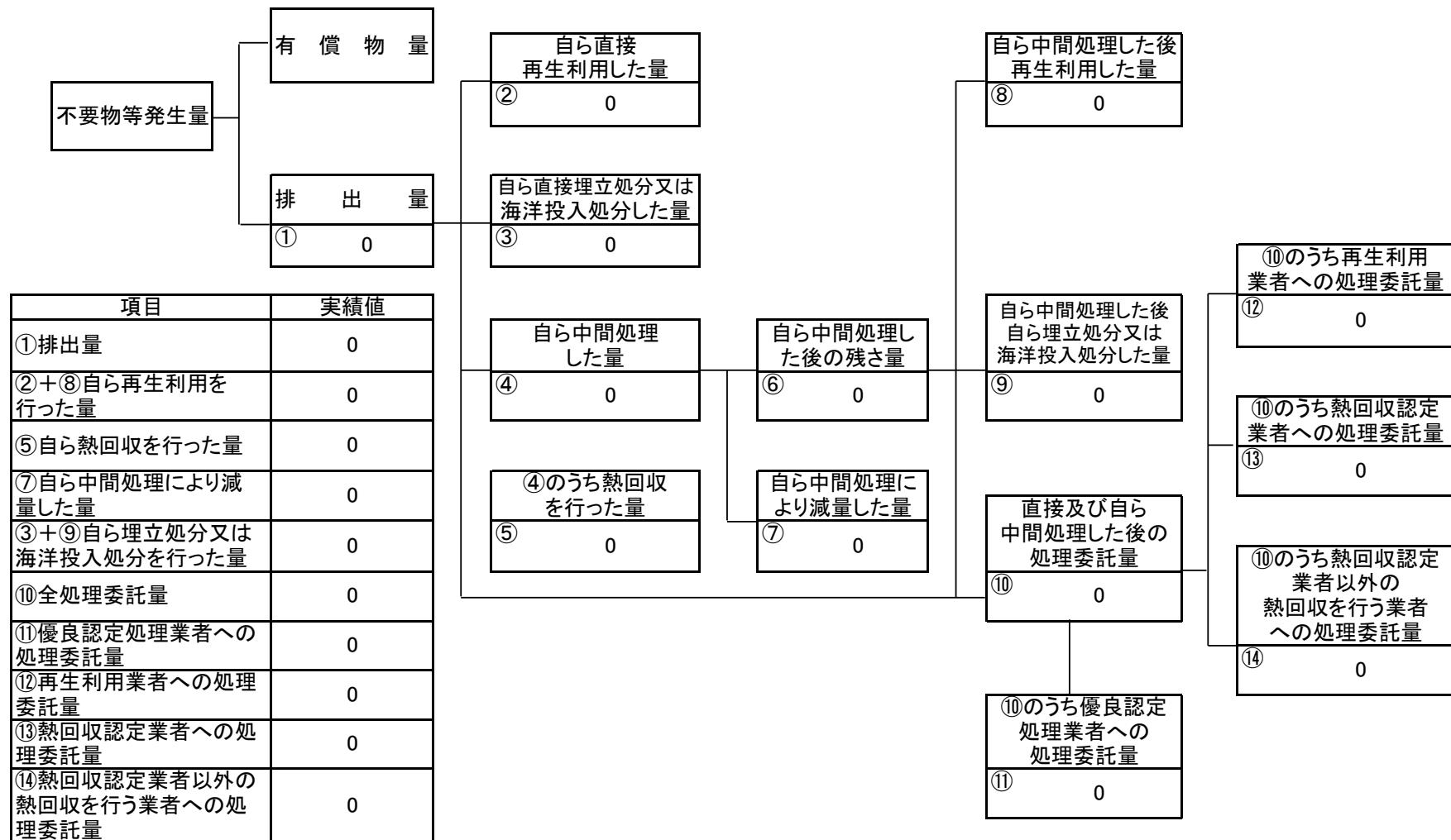


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動植物性残さ)

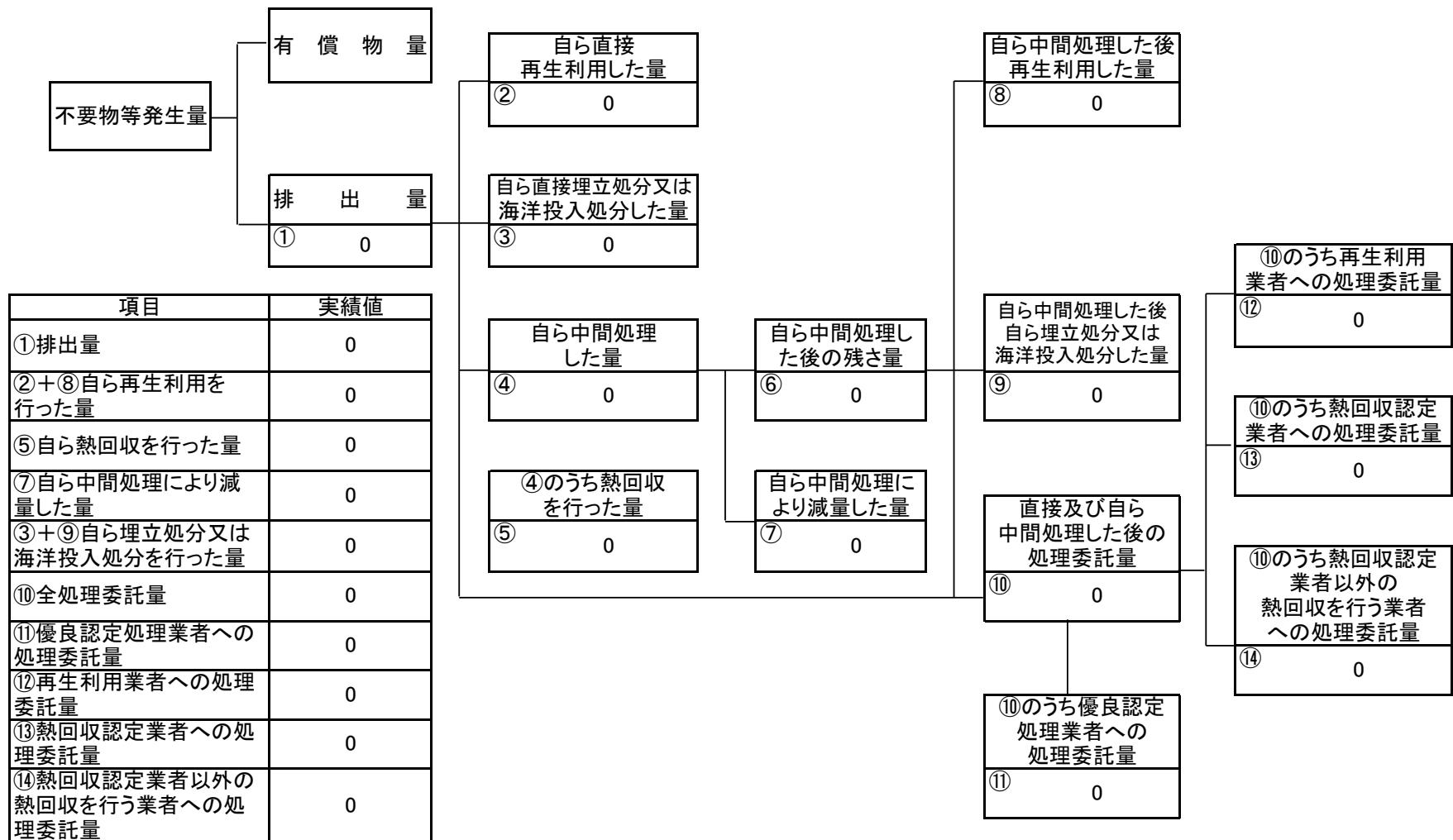
)



(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物系固形不要物)

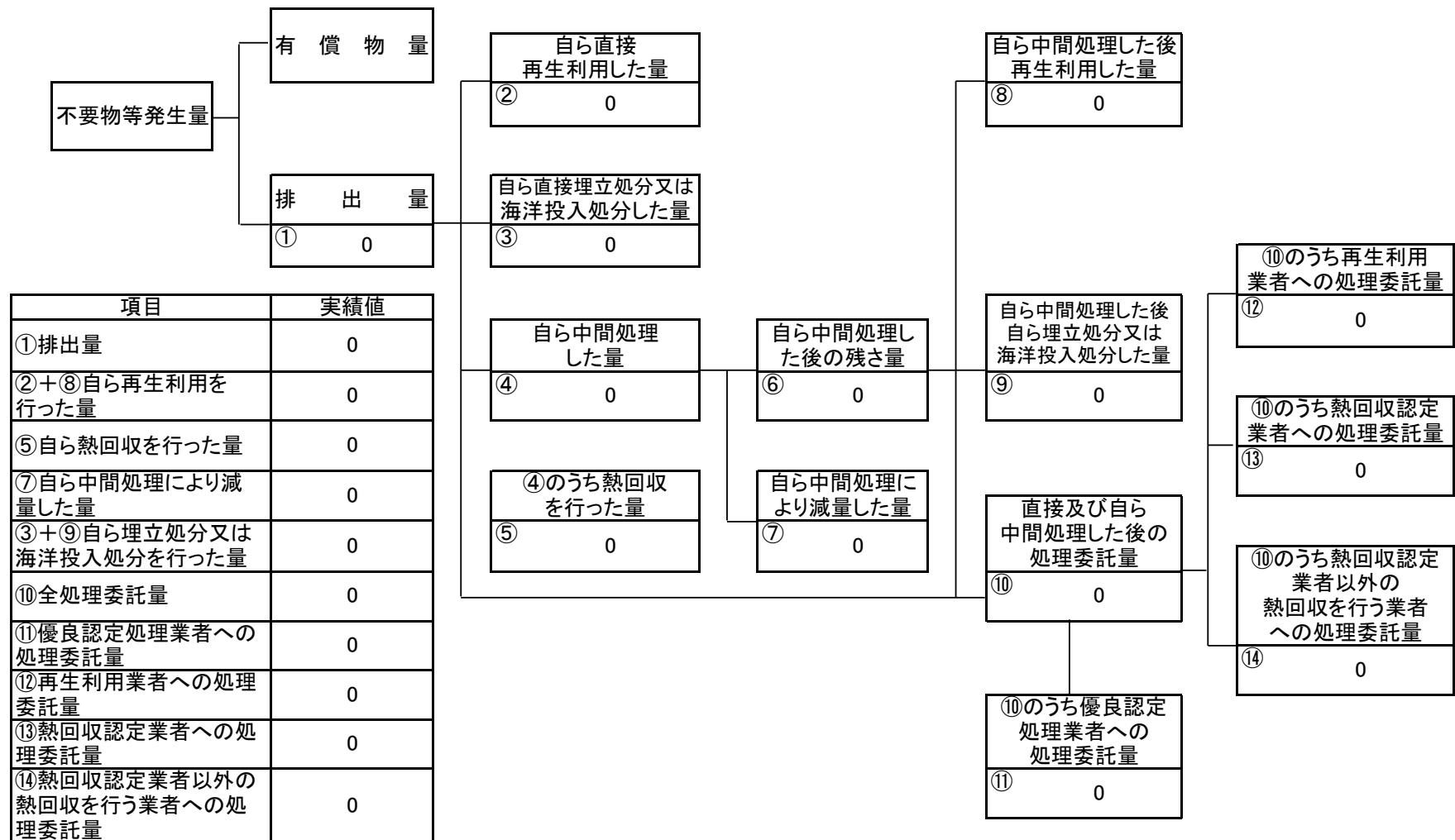


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ゴムくず)

)

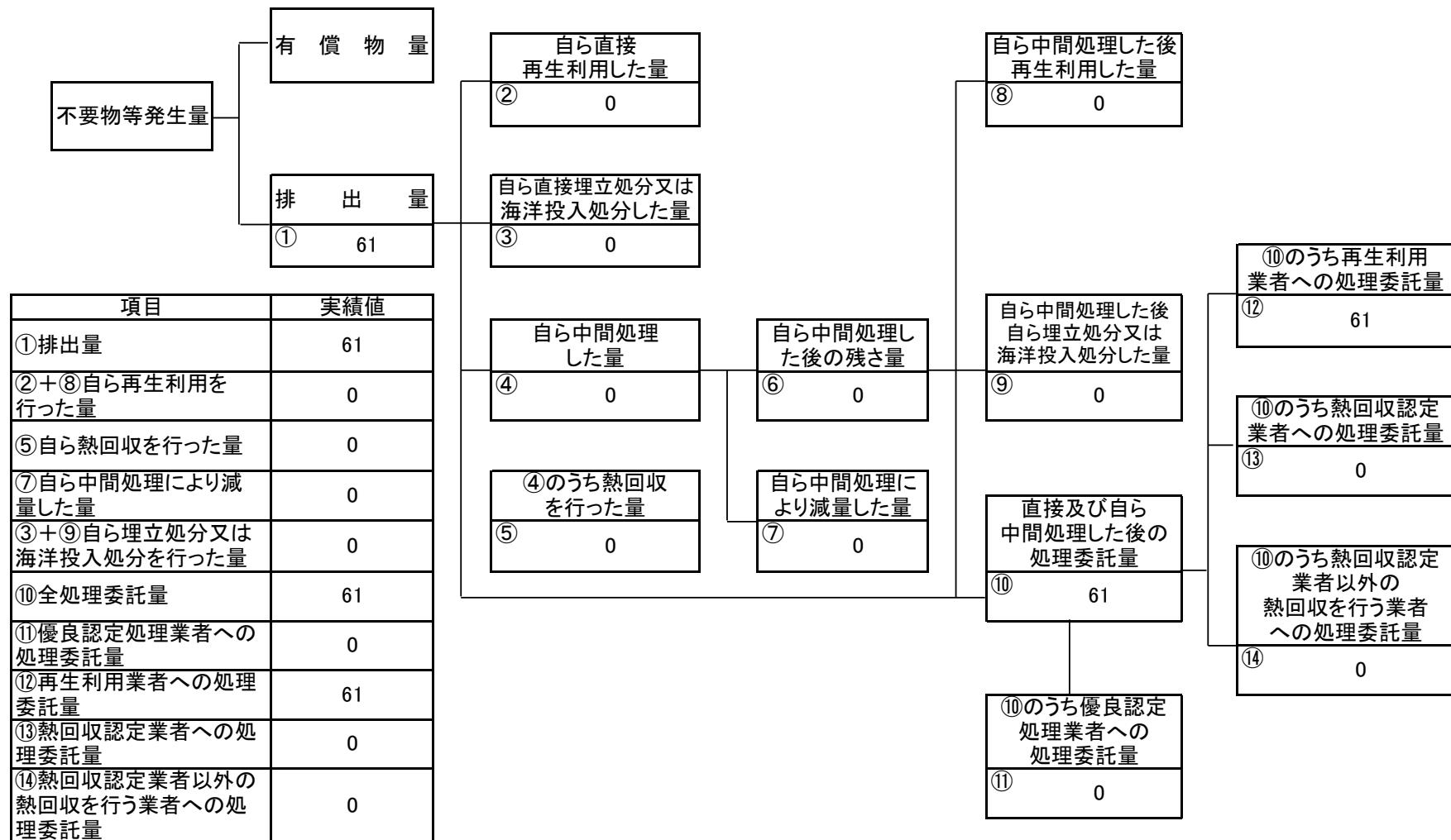


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 金属くず)

)

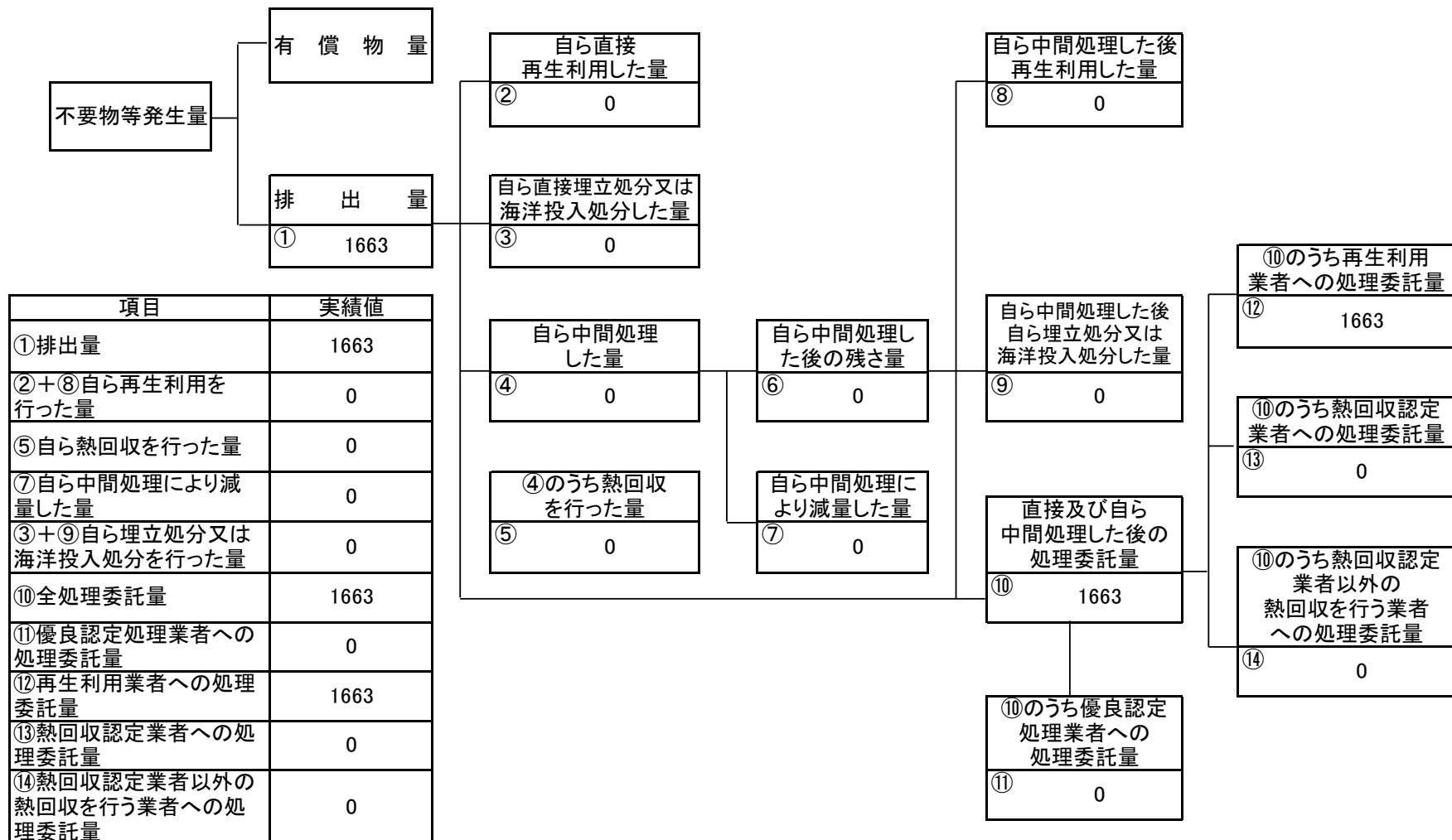


(第2面)

## 計画の実施状況

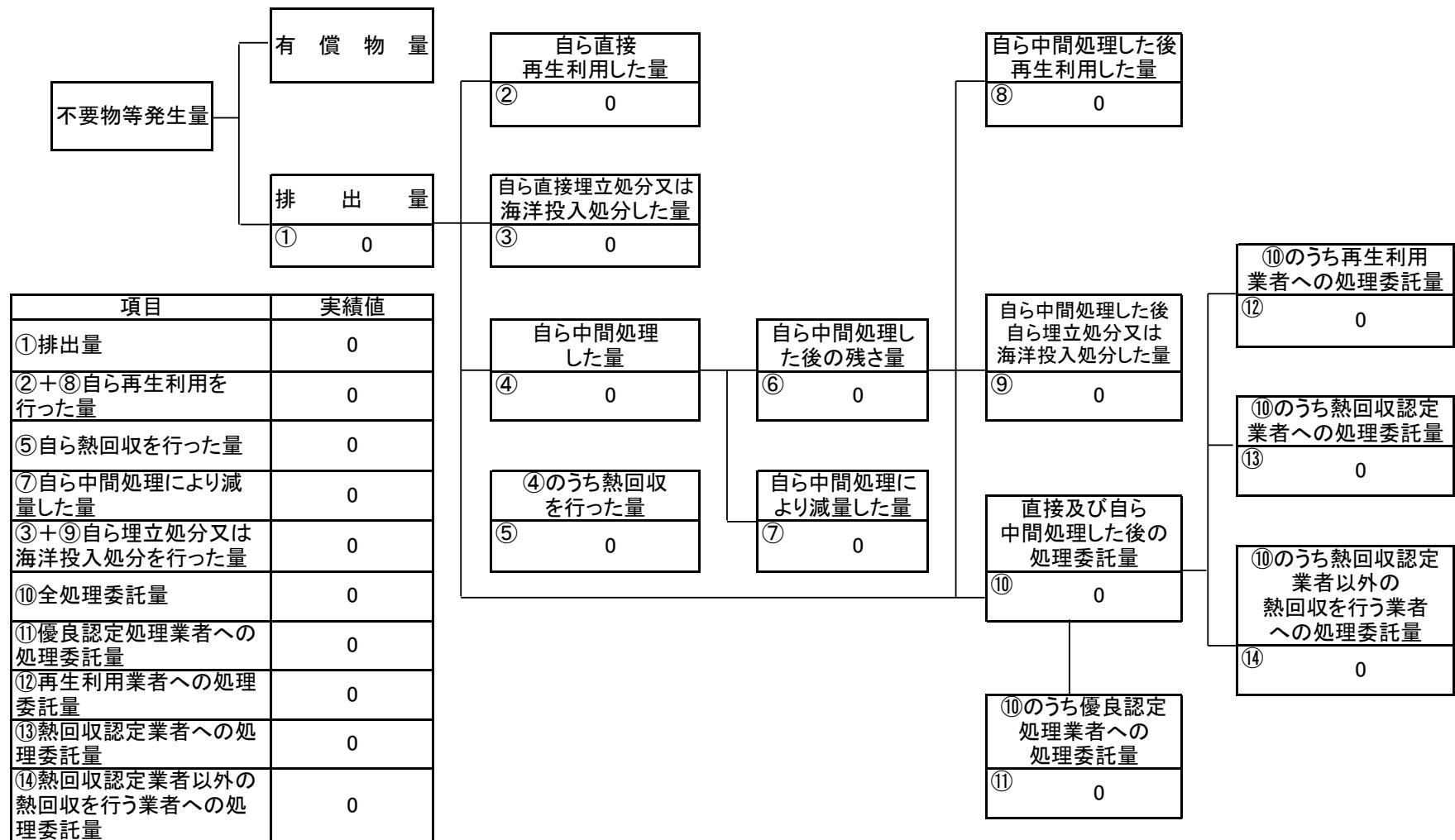
(産業廃棄物の種類：ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず)

(第2面)



## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 鉱さい )

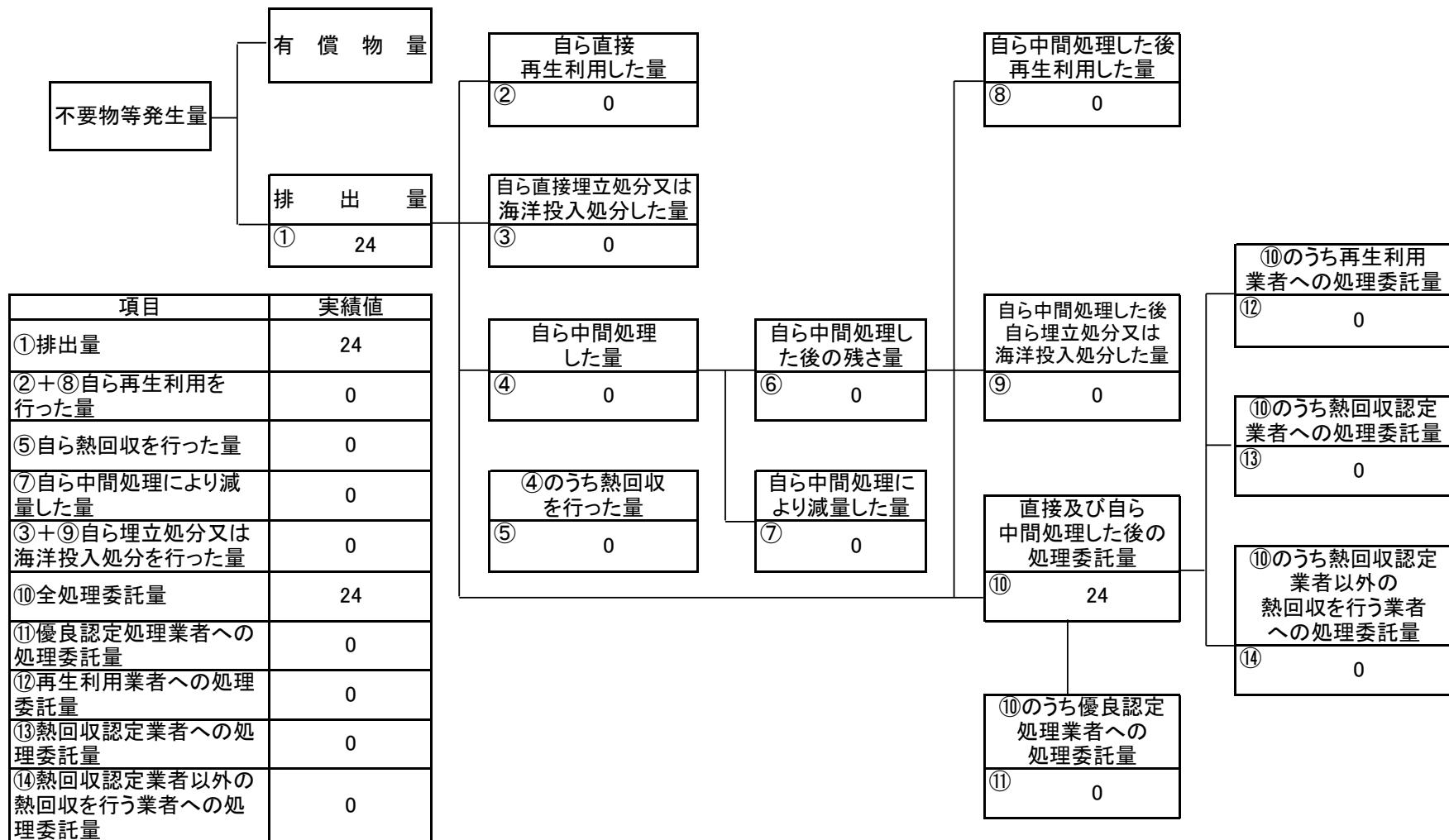


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: がれき類)

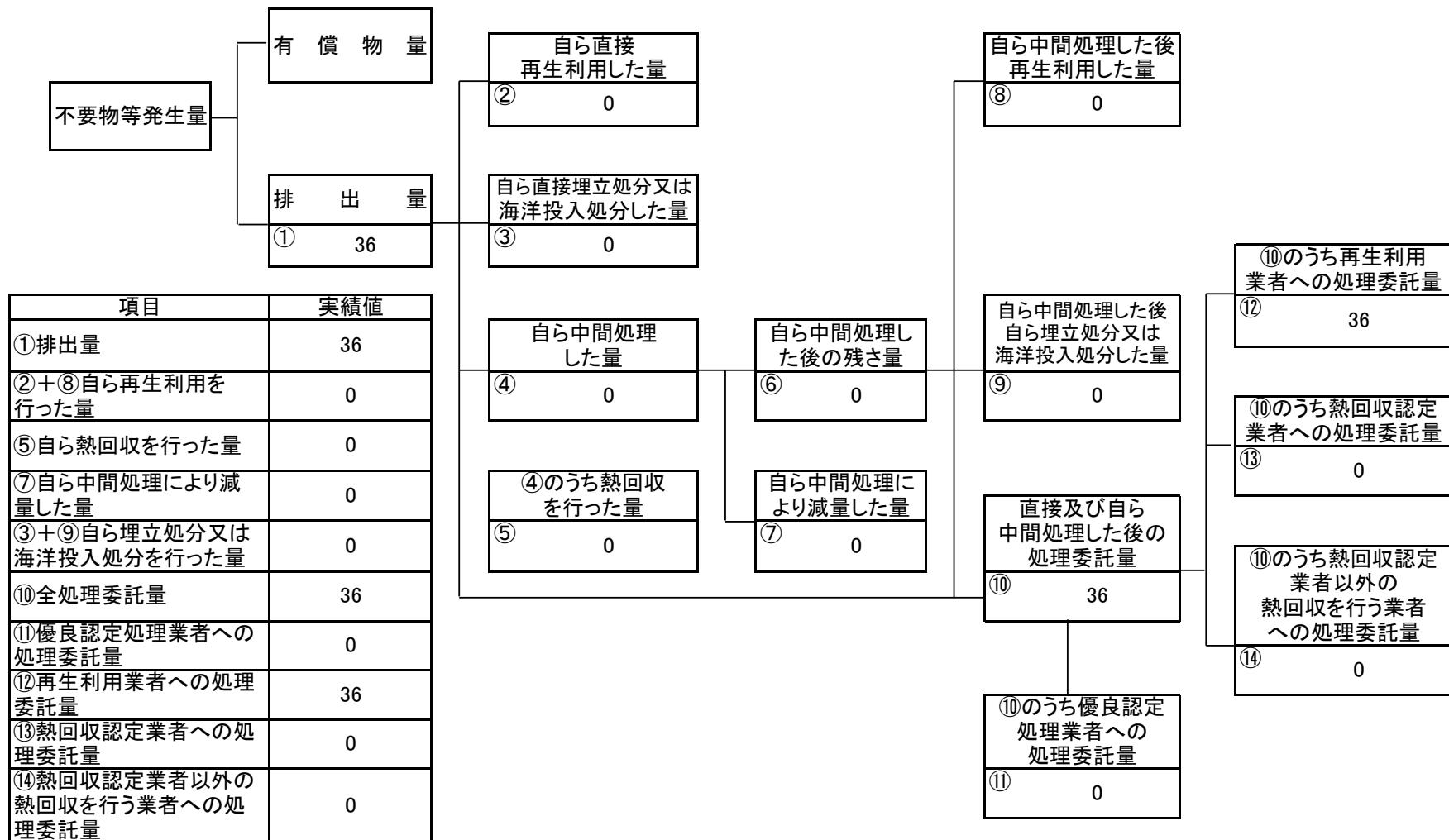
)



## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物のふん尿)

)

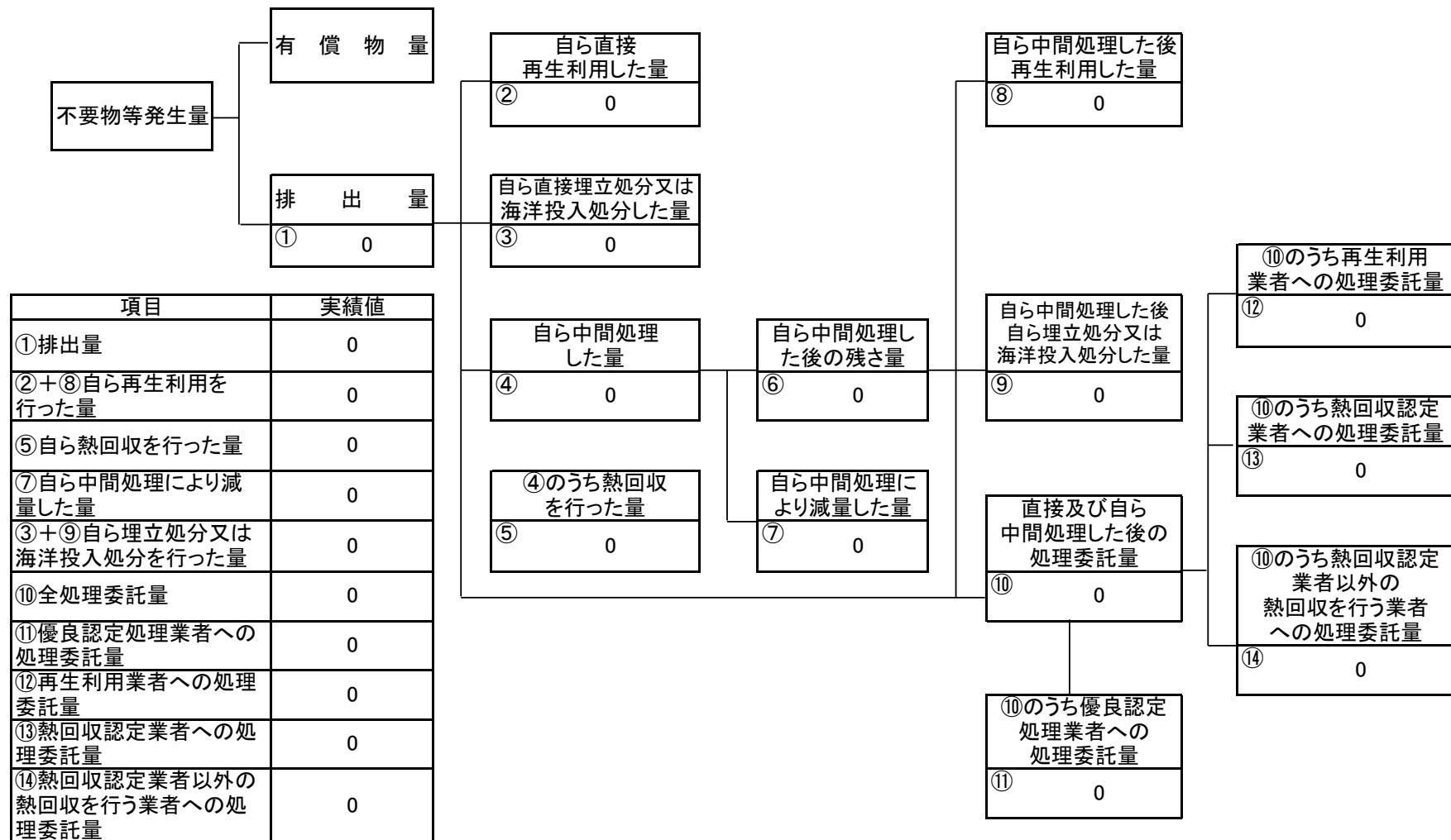


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 動物の死体)

)

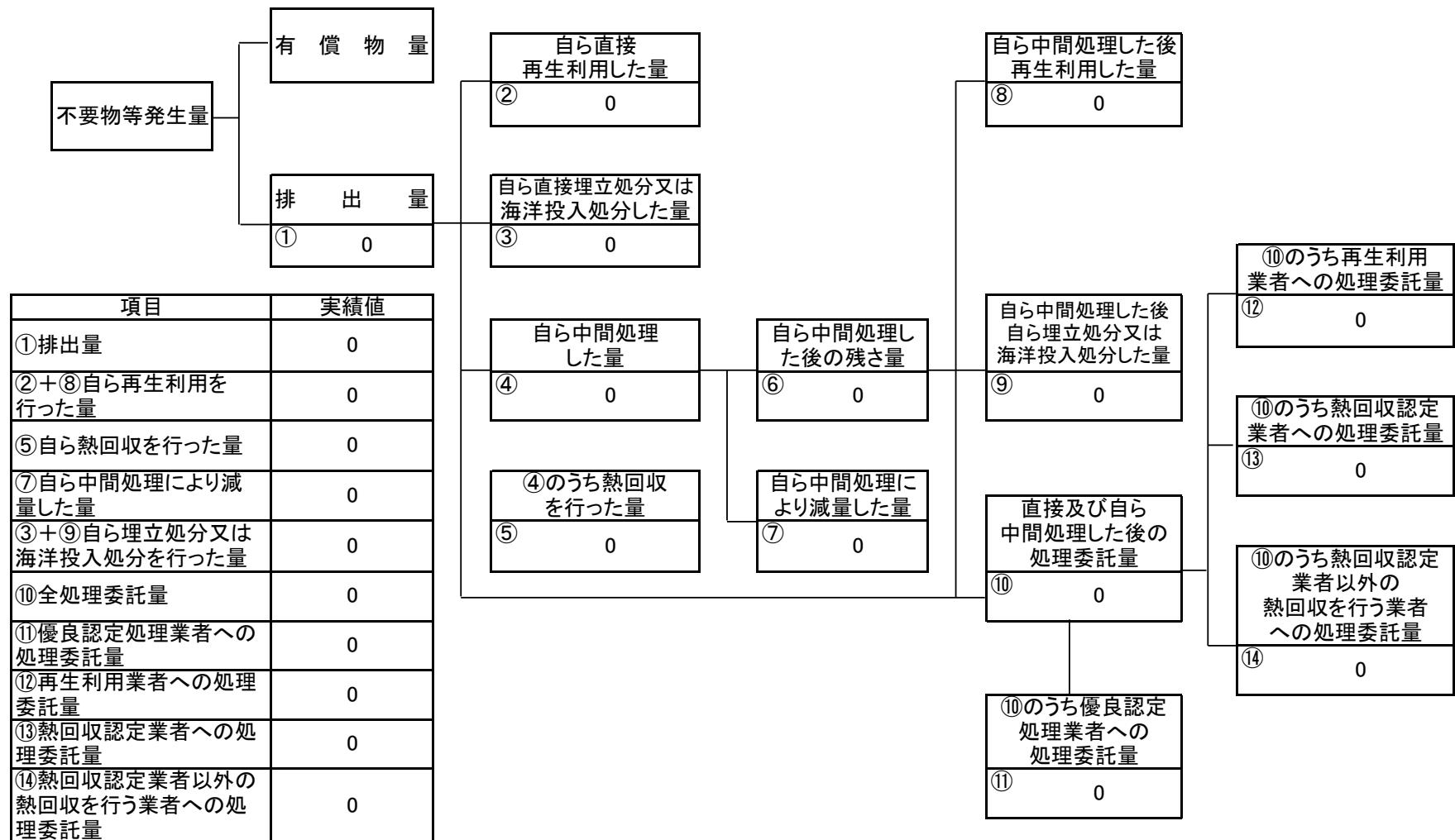


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: ばいじん)

)

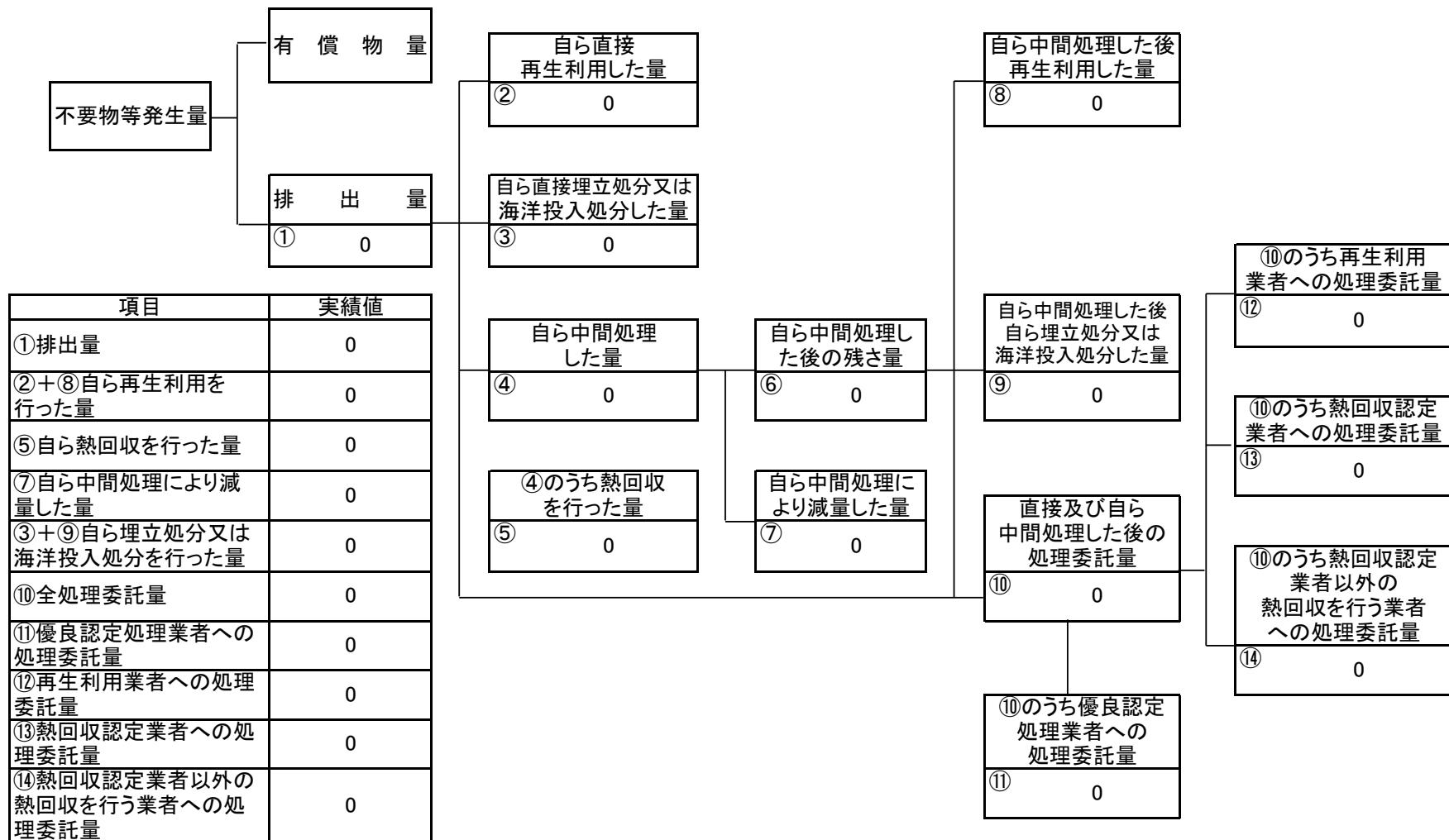


(第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 13号廃棄物)

)



(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載□した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。